

流山市学童クラブの入所基準

学童クラブは保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に、授業終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的とする施設です。

【入所基準】

	事由	申込要件（保護者の状況）
1	就労	月の合計就労時間が64時間以上で、月12日以上かつ1日5時間以上の就労
2	妊娠・出産	出産予定日をはさんで前後2か月合計5か月以内
3	疾病・障害	疾病、負傷中、障害を有している
4	災害復旧	震災、風水害、火災等の復旧に当たっている
5	就学	学校に在学している又は職業訓練を受けていて、月の合計就学時間が64時間以上で、月12日以上かつ1日5時間以上の就学
6	その他	昼間家庭で保育できないと教育委員会が認める事由（介護、看護、DV等）

- ・ 小学校1～3年生及び障害児を優先して受け入れます。
- ・ 小学校4～6年生については、小学校1～3年生及び障害児の入所決定後に、受け入れ可能であれば受け入れます。
- ・ 入所児童の選考が必要な場合は、保護者の状況等を踏まえて選考します。
- ・ その他（昼間家庭で保育できない事由）については、運営法人にお問い合わせください。
- ・ 育児休業期間中の方の事由は「就労」となります。

流山市教育委員会
学校教育部教育総務課学童クラブ運営係
Tel：04-7150-6103